



企画財政課からのお知らせ

## 第6次東秩父村総合振興計画（基本構想）について

基本構想は、「健康・福祉分野」「産業・交流分野」「防災・環境分野」「教育・文化分野」の4分野にて構成されており、10年後にありたい姿として定められている「伝統と文化を後世に伝え、希望と安心に満ちた持続可能な村」の実現に向けて村民の皆様と行政との協働により取り組んでまいります。

本号では、4分野のうち、「教育・文化分野」についてご紹介いたします。

### 教育・文化分野 ～「支え合いと思いやりでつながる村」～

小さな村ならではの強みを生かし、きめ細やかな学校教育や文化振興等に取り組む、「豊かな心をはぐくむ村」を目指します。

○本分野の方向性

#### 【学校教育】社会性を育む、人づくりの村

学校においてきめ細やかな教育、楽しい学校づくりに取り組むことに加え、地域全体が連携して子どもが安心して学ぶことができる環境を整えることで、社会性を育む、人づくりの村を目指します。

#### 【文化】伝統と文化を大切にす村

細川紙の技術継承やこれまで受け継がれてきた文化や歴史を後世に伝え、生かすことで、訪れた人が魅力を感じられる、伝統と文化を大切にす村を目指します。

○本分野の対象範囲

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・社会教育施設
- ・文化振興
- ・スポーツ振興 等

問合せ 企画財政課 ☎82-1254

### 空き家に関する補助制度をご存知ですか？

村では空き家の有効活用と村内への移住・定住の促進を図るため、空き家バンクの登録や改修費用の一部を助成する制度を設けています。村内に空き家を所有し、貸したい・売りたいなどの希望がございましたらご相談ください。



#### 空き家バンク登録奨励金

空き家バンクへ登録した方に奨励金を交付します。

【対象者】 空き家バンクに登録した方

【補助額】 10万円



#### 空き家除却補助金

空き家を解体する場合に補助金を交付します。

※空き家バンクへの一定期間の登録が必要です。

【対象者】 村内の空き家を除却する方

【補助額】 経費の1/2以内の額（上限30万円）

【加算額】 村内業者施工の場合10万円

### 東秩父村に住みたい方が増えています

新型コロナウイルス感染症の拡大によりテレワークが普及したことで、地方への移住を希望する方が増えています。

現在、東秩父村の空き家バンクに登録している移住希望の方は、**49組**です。たくさんの方が空き家を探しています。

空き家の今後にお悩みの方、空き家バンクへの物件登録をご検討してみたいはいかがでしょうか。

売却・賃貸などのご希望に沿ってご案内いたします。

○村では、空き家と思われる物件の調査や、所有者の方へのアンケートなどを行い、空き家の適切な管理を進めております。空き家バンクのことや、空き家の管理・扱いにお悩みの方は、お気軽にお問合せください。

問合せ 企画財政課 ☎82-1254